

令和4年三好市教育委員会4月定例会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

令和4年4月26日(火)

教育委員会1階 中会議室

開催 午後2時00分

閉会 午後2時50分

(2) 出席委員の氏名

教育長 竹内 明裕

委員 喜多 雅文 委員 大北 慶子

委員 深田 晃司 委員 石井 一次

委員 竹内 大介

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長 土井 啓治

学校教育課長兼三好市学校給食センター所長 岡田 由紀

社会教育課長 安藤 彰浩

学校教育課指導主事 立花 久

(4) 傍聴人

▼傍聴人

0名

〔開 会〕

教育長 定例会を開催する旨を告げる。

〔教育長の報告〕

教育長 令和4年3月23日から本日定例会までの主な事項について報告する。
三好市教育委員会事務委任規則第3条の規定により臨時代理した、令和4年4月1日付三好市職員の人事異動について報告する。

〔前回会議録の承認〕

教育長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。
各委員 異議なし。
教育長 会議録を承認する旨を告げる。

〔議 事〕

教育長 議事に入ることを告げる。

議案第16号 三好市立小中学校事務グループ実施要綱の一部を改正する訓令について

教育長 説明を求める。
学校教育課長 県が定める令和4年度事務グループ・共同学校事務室配置に基づき、本要綱を改正するものである。三野・井川グループを三野グループに改め、三野中学校区の学校で編成、池田グループを井川・池田グループに改め、井川中学校区及び池田中学校区の学校並びに下名小学校、山城・祖谷グループは休校となった吾橋小学校を除く。
喜多委員 下名小学校が井川・池田グループに入っている。地理的な面だけで考えると、山城・祖谷グループではないかと思われるが、どのような理由からこの編成となっているのか。
学校教育課長 下名小学校は、学校事務職員未配置校であるため、池田中学校が集中事務取扱校として下名小学校を支援していることから池田中学校が属するグループになっている。
指導主事 山城・祖谷グループには事務職員未配置校が多いことも要因の一つと

思われる。

- 教育長 事務職員の年齢構成も高くなってきており、以前は多くの事務室長が在籍していたが、現在は2人である。県の示すNo.29のグループは三好郡市のグループとなっている。
- 教育長 議案第16号を原案のとおり決定してよいかを諮る。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 議案第16号を原案どおり決定する旨を告げる。

議案第17号 三好市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について

- 教育長 説明を求める。
- 学校教育課長 外国語指導助手の勤務条件については、一括して参加者募集や選考プロジェクトを担っている一般財団法人自治体国際化協会JETプログラムより基本的な勤務条件についての任用規則案が示される国の非常勤職員の休暇制度の改正があったため、必要となる休暇制度を整備した。主に特別休暇の新設及び有給休暇の拡大である。
- 喜多委員 本文中の参加者とはどのような人を指すのか。
- 学校教育課長 JETプログラム参加者には、外国語指導助手、国際交流員、スポーツ国際交流員がある。
- 喜多委員 参加者と外国青年が混在している。第5条において、「外国青年の任用は、任用の日から」と記載されているが、「外国青年の任期は、任用の日から」が適切ではないだろうか。
- 学校教育課長 新設された特別休暇は、JETプログラムが示す規則案のとおり記載とした。改正のないものは外国青年と記載している。参加者を外国青年に、任用を任期に修正し告示することについて承諾をいただきたい。
- 喜多委員 夏期休業の一の任期とはどの期間となるのか。
- 学校教育課長 他の会計年度任用職員の場合は年度間となるが、ALTの場合は、当該者の任用期間となる。例えば、8月1日から翌年7月31日までの任用者の場合、初年度の夏期休業は、8月から9月に2日、翌年7月に1日の付与となる。このことは、任用時及び休暇取得期間前に周知している。
- 教育長 議案第17号を原案のとおり決定してよいかを諮る。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 議案第17号を原案どおり決定する旨を告げる。

〔閉 会〕

教育長

本日の議事がすべて終了したので閉会する旨を告げる。